

# 枚方市道路長寿命化修繕計画（基本方針）【概要版】

## 1. 目的と対象施設

- 「枚方市道路長寿命化修繕計画（基本方針）」は、平成 28 年度に作成した枚方市公共施設マネジメント推進計画（公共施設等総合管理計画）に道路分野として位置付けられている個別施設計画の一端を担う計画である。
- 本計画は、道路施設の個別施設計画策定にあたっての基本方針を定めるとともに、道路施設全般のメンテナンスサイクルを構築し、継続的に進めるための取り組み方針を定めるものである。
- 本計画で対象とする施設は、平成 31 年 3 月現在で、本市が管理している道路施設のうち、表 1 に示す主な道路施設とする。その他の道路施設は、国の指針や点検要領等の発効や本計画の見直し時に合わせて、対象とする道路施設を再検討する。

表 1 計画の対象となる道路施設※1

施設種別		施設量※2	法定点検※3	備考
橋梁	2m 以上 (歩道橋含む)	316 橋	○	
トンネル		2 箇所	○	
土工構造物	擁壁 (高さ 5m 以上)	7 箇所		
舗装	車道	772,741 m		
道路附属物	標識 (F 型、逆 L 型)	10 基		門型は該当無し
	照明	約 3,500 基		
	カーブミラー	約 4,700 基		

※1 表中の□で囲った施設：個別施設計画を策定もしくは予定している施設(平成 30 年度時点)

※2 平成 31 年 3 月時点の数量

※3 道路法施行令第 35 条の 2 第 2 項の規定に基づいて定められた道路法施行規則の第四条の五の五（頻度や近接目視等）、平成 26 年国土交通省告示第 426 号（健全性の診断・分類）

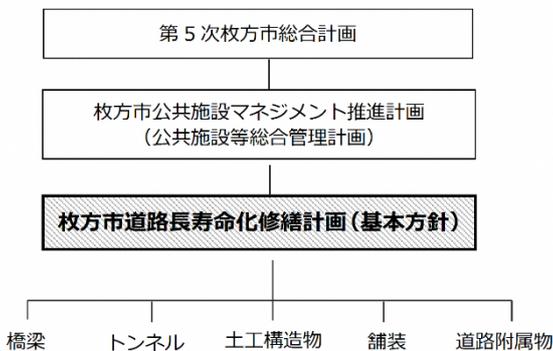


図 1 枚方市道路長寿命化修繕計画の体系

## 2. 現状と維持管理上の課題

- 現在、橋梁などの一部の道路施設においては個別施設計画に基づき、予防保全型の計画的な維持管理の取り組みに着手している。
- その他の道路施設については、日常の道路巡視や市民からの情報提供を受けてから損傷を確認し補修等を行う対処療法的な維持管理を行っている。（図 2）

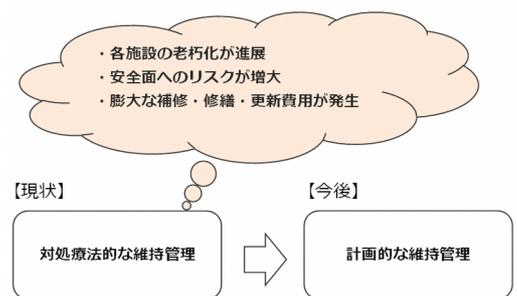


図 2 維持管理上の課題

## 3. 今後の維持管理基本方針と保全手法の考え方

- 維持管理上の課題を踏まえて、道路施設の適切な維持管理に向け、「個別施設計画に基づく維持管理の推進」「日常的な維持管理の着実な実施」「道路施設全体のメンテナンスサイクルの確立」の 3 点を維持管理基本方針として定める。
- 個別施設計画の策定に向けて、施設の種別に応じた保全方針の設定を行う。想定する保全手法として、計画的な「予防保全型」と、従来の対処療法的な「事後保全型」の考え方を次頁に示す。（図 3）

# 枚方市道路長寿命化修繕計画（基本方針）【概要版】

- ・**予防保全型**：施設の損傷が軽微な段階で対策を行うことで、施設の安全性を高い水準で維持し、施設の長寿命化を図る管理手法。
- ・**事後保全型**：パトロールや市民の通報等から施設状態を把握し、機能等に支障がないように健全度が限界管理水準を下回る前に更新・交換する管理手法。

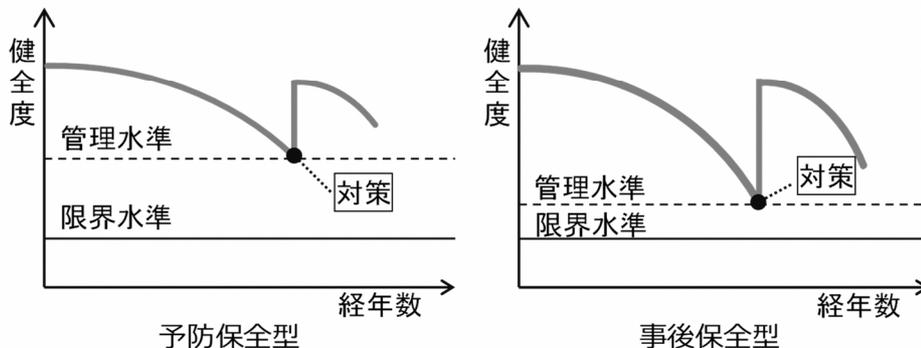


図3 保全手法の概念

## 4. 保全方針の設定と個別施設計画策定

- 経済性や社会的影響などの観点から計画的な更新等を実施するため、各道路施設の種別等に応じ、「予防保全型」と「事後保全型」に区分した保全方針を表3に設定する。
- そのうえで、国が定める個別施設計画には、対象施設や対策の優先順位の考え方など、インフラ長寿命化基本計画を考慮した個別施設計画の策定が求められる。

### 個別施設毎の長寿命化計画の内容

- ①対象施設②計画期間③対策の優先順位の考え方④個別施設の状態等  
⑤対策内容と実施時期⑥対策費用

※インフラ長寿命化基本計画（H25.11）

インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議

表3 保全方針の設定※1

施設種別	予防保全型	事後保全型
橋梁（歩道橋含む）	計画対象の全橋梁	計画対象以外の橋梁
トンネル	全トンネル施設	－
土工構造物（擁壁等）	高さ5m以上	その他
舗装	主要幹線市道	その他市道
道路附属物	－	標識、照明、カーブミラー

※1 表中の□で囲った施設：個別施設計画を策定もしくは予定している施設（平成30年度時点）

# 枚方市道路長寿命化修繕計画（基本方針）【概要版】

## 5. 点検方法と頻度

- 各道路施設の点検方法は、保全方針に沿って決定する。予防保全型で維持管理する施設では、利用者への影響を未然に防止することが基本であるため、予め定められた点検方法や間隔で点検を実施することが重要である。（表 4）

表 4 点検方法と頻度<sup>※1</sup>

施設種別	点検方法、頻度	国の点検要領 <sup>※1</sup>
橋梁 (歩道橋含む)	近接目視点検（5年に1度）	「道路橋定期点検要領」及び「横断歩道橋定期点検要領」平成 26 年 6 月、国土交通省道路局
トンネル	近接目視点検（5年に1度）	「道路トンネル定期点検要領」、平成 26 年 6 月、国土交通省道路局
土工構造物 (擁壁等)	【高さ 5 m 以上】 近接目視点検（5年に1度） 【その他】 市民の通報やパトロールで確認	「道路土工構造物点検要領」、平成 29 年 8 月、国土交通省道路局
舗装 (車道)	【主要幹線市道】 路面性状調査（5年に1度） 【その他市道】 パトロールや通報により確認	「舗装点検要領」、平成 28 年 10 月、国土交通省道路局
道路附属物 (標識、照明、 カーブミラー)	近接目視点検（5年・10年に1度）	「小規模附属物点検要領」、平成 29 年 3 月、国土交通省道路局

※1 平成 31 年 3 月現在、国土交通省から発出されている点検要領

## 6. 行動スケジュール

- 各道路施設の行動スケジュールを国の動向に応じて定める。（表 5）

表 5 点検と個別施設計画策定の実施スケジュール

	実施年度スケジュール								備考
	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36-		
橋梁 (歩道橋含む)	○定期 ■更新	○定期	○定期 ■更新	○定期	○定期	○定期	○定期	H24 年度計画策定	
トンネル	○定期	■計画				○定期			
土工構造物 擁壁(高さ 5m 以上)		○定期 ■計画					○定期		
舗装 (車道)	○定期 ■計画					○定期 ■更新		H30 年度計画策定 定期点検:主要幹線市道	
道路附属物	照明	○定期	○定期	○定期	○定期	○定期	○定期		
	標識					○定期			
	カーブミラー			○定期	○定期	○定期	○定期		

○定期 : 定期点検の実施を表す  
 ■計画 ■更新 : 個別施設計画の策定、更新を表す

# 枚方市道路長寿命化修繕計画（基本方針）【概要版】

## 7. マネジメント体制の確立に向けて

- 本計画は、アセットマネジメントの考え方を踏まえ、中長期的な視点に立ち、道路施設のライフサイクル全体にわたる効果的かつ効率的な道路施設全般のメンテナンスサイクル（点検・診断・措置・記録）の構築と本市の支援体制の構築を含めた継続的な取り組みを目指すものである。（図4）

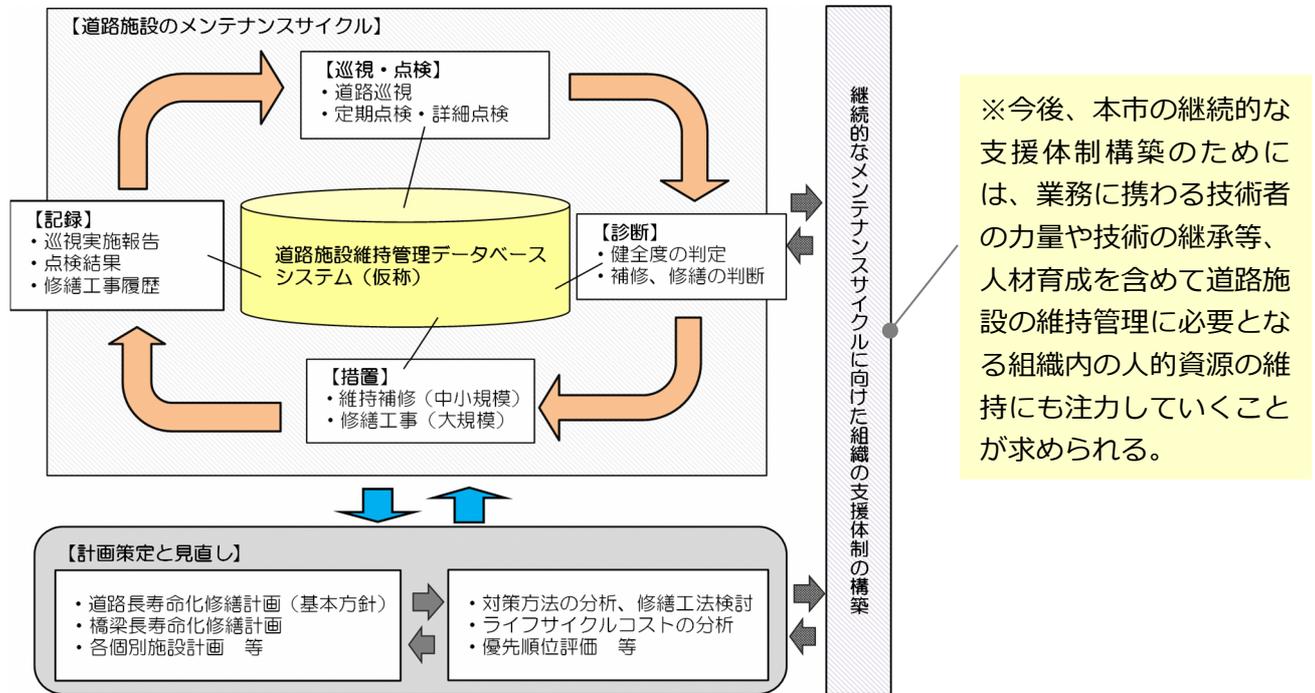


図4 道路施設のメンテナンスサイクルの構築を目指して

## 8. 計画の見直し、策定経緯

- 本計画は、枚方市の公共施設マネジメント推進計画（公共施設等総合管理計画）の改訂や、国の動向等に合わせ見直しを実施する。
- 見直し項目は、「対象とする道路施設」「保全方針の設定」「点検方法と頻度」「行動スケジュール」「マネジメント体制の確立に向けて」で定める項目の更新を踏まえて、各道路施設の個別施設計画の策定及び更新、並びにメンテナンスサイクルの再構築させるものとする。
- 本計画の策定は、2回の有識者意見聴取を経て策定したものである。

（有識者） 摂南大学 理工学部 都市環境工学科  
准教授 田中賢太郎  
専門 橋梁工学、構造工学、耐震工学